

会議録

会議の名称	第1回 清須市総合計画審議会
開催日時	平成27年9月29日(火) 午前9時30分～午後0時15分
開催場所	市役所本庁舎3階大会議室
議題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 市長あいさつ</li> <li>3 委員紹介</li> <li>4 会長選出</li> <li>5 会長あいさつ</li> <li>6 諮問</li> <li>7 副会長選任</li> <li>8 清須市総合計画審議会の公開等(案)について</li> <li>9 議事 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 清須市第2次総合計画の策定方針(案)について</li> <li>(2) 清須市第2次総合計画の策定のながれについて</li> <li>(3) 清須市の基本理念、将来像の検討について</li> </ol> </li> <li>10 閉会</li> </ol>
会議資料	<p>会議次第、委員名簿、配席図</p> <p>[会議資料]</p> <p>資料1 清須市総合計画審議会設置条例・清須市総合計画審議会の公開等(案)</p> <p>資料2 清須市第2次総合計画の策定方針(案)</p> <p>資料3 清須市第2次総合計画の策定のながれ</p> <p>資料4 清須市第1次総合計画の計画期間における取り組み</p> <p>資料5 基礎調査報告(リニア・インパクトの分析)</p>
公開・非公開の別(非公開の場合はその理由)	公開
傍聴人の数	1人
出席委員	福田委員、浅井委員、伊東委員、小川(禎)委員、加藤委員、堀田委員、堀尾委員、渡邊委員、渡辺委員、野田委員(会長)、水谷委員(副会長)、天野委員、小川(興)委員、齋藤委員、福西委員、前田委員、山田(功)委員、山田(康)委員
欠席委員	高村委員
出席者(市)	加藤市長、永田副市長、齋藤教育長、葛谷企画部長

事 務 局	〔企画部企画政策課〕 河口課長、忠内副主幹、岡田係長、石附主査、横幕主任
会議録署名委員	福田委員、浅井委員
<p><b>1 開会</b> (事務局)</p> <p>皆様、おはようございます。定刻となりましたので、ただいまから第1回清須市総合計画審議会を開催いたします。</p> <p>皆様には大変お忙しい中ご出席いただきまして、まことにありがとうございます。私は、企画部企画政策課長の河口と申します。よろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>はじめに、審議会の開会に当たりまして、加藤市長からごあいさつを申し上げます。</p> <p><b>2 市長あいさつ</b> (市長)</p> <p>皆様、改めましておはようございます。第1回の清須市総合計画審議会開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。</p> <p>皆様方には、審議会委員のご就任を快くお引き受けいただきました。また、本日はそれぞれ大変お忙しい中ではございますが、お集まりをいただきました。まことにありがとうございました。これから大変お世話になりますが、どうぞひとつよろしくお願ひを申し上げます。</p> <p>さて、皆様方に調査、審議をお願いいたしますのは、平成29年度を始期といたします清須市第2次総合計画の策定でございます。</p> <p>現在の清須市第1次総合計画は、平成17年7月7日、旧西枇杷島町、清洲町、新川町の3町合併により誕生した清須市にとって、初めての総合計画として、平成19年3月に策定いたしました。また、平成21年10月1日の春日町との合併も経ながら、「水と歴史に織りなされた安心・快適な環境都市」の実現に向けて、これまで計画に基づく市政運営を推進してまいりました。</p> <p>こうした中で、本年7月には市制施行10周年を迎えることになりました。また同時に、この9月には東海豪雨発生から15年を迎えました。この間の10年間には、まずは何よりも市民の皆様方の安全・安心の確保を優先課題といたしまして、東海豪雨の経験を踏まえて、災害に強いまちづくりに取り組んでまいりました。</p> <p>また、公共下水道の供用開始や、地域内幹線道路の整備、区画整理事業の推進、さらには市立図書館の整備など、市の基盤整備を進めるとともに、子育て支援や福祉・教育の充実、さらには、公共施設の統廃合など、行政改革を推進いたしまして、市民の暮らしを支える取り組みにも注力しながら、一定の成果を上げてこられたと</p>	

思っておるところでございます。

また、2度の市町村合併を経験した本市にとりまして、欠かすことのできない一体感の醸成につきましても、市民の皆様方のご協力を得ながら、一体感を高める事業に取り組む中で、市民の皆様方の交流の輪が広がり、市といたしましても一体感の醸成が一定程度進んできているなど、こういうふうに感じているところでございます。

今後は、こうした10年間の取り組みの成果を基礎としながら、さらなる市の発展と飛躍に向けた市政運営を進めていくことが必要であると考えております。

本市を取り巻く状況は、2020年をピークといたしまして、人口減少局面を迎えることが予想されております。加えて、高齢化の進展や財政的な制約の中で、多様化、複雑化する住民ニーズに的確に対応していかなければなりません。

また、2027年に予定されているリニア中央新幹線の開業を見据えて、名古屋から至近の本市においては、積極的にその効果を取り込むためのまちづくりを進めていく必要がございます。

こうした将来的な展望を見据えながら、今後の市政運営の基本的な指針といたしまして、第2次総合計画をしっかりとした内容に作り上げてまいりたいと考えております。

委員の皆様方には、長期的な視点に立っていただき、本市の将来に向けての発展すべき方向、そしてまた目標を定める観点から、それぞれのお立場・視点で活発なご意見・ご議論をいただければ幸いです。

よろしくご審議のほどお願い申し上げまして、開会に当たりまして一言ごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

### 3 委員紹介

(事務局)

本日は第1回の審議会でございますので、会議を進行する審議会の会長がまだ選出されておられません。会長の選出までは事務局の方で進行の方をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

なお、委員の皆様への委嘱状につきましては本来、おひとりずつお渡しすべきところですが、時間の都合上、お手元に配付させていただきますのでご容赦をお願いしたいと思います。

それでは、お手元の名簿にしたがいまして、委員の皆様のご紹介をさせていただきます。

【委員紹介】

### 4 会長選出

(事務局)

それでは次に、審議会会長の選出に移らせていただきます。

お手元の資料1の左側、清須市総合計画審議会設置条例の第4条第2項をご覧ください。

会長は、委員の互選によってこれを定め、副会長は、委員のうちから会長が選任することとされており、会長は委員の互選で定めるということでございますので、これにつきましてご意見がございましたらお願いしたいと思います。

(福田委員)

失礼します。会長は、愛知大学の野田教授にお願いしてはどうかと思いますが、皆様いかがでしょうか。

(事務局)

ただいま、福田委員の方から、会長を野田委員にお願いしてはどうかのご意見がございましたが、委員の皆様いかがでしょうか。

「異議なし」の声

(事務局)

ありがとうございます。

それでは、野田委員に審議会会長をお願いしたいと思います。野田委員、会長席を用意してございますので、移動をお願いしたいと思います。

それでは、ここで野田会長から一言、ごあいさつをいただきたいと思います。

## 5 会長あいさつ

(野田会長)

愛知大学の野田と申します。どうぞよろしく申し上げます。

このような重責を任していただきまして、本当に身の引き締まる思いでございます。

私は大学で地方自治であるとか、あるいは公共政策に関して教えております。愛知大学で教えているのですけれども、それ以外に、中京大学であるとか、日本福祉大学においても非常勤講師として教えているということです。

こういった授業の中で、一番最初に学生に問かける内容は、現在の地方自治体、市町村が置かれている環境の変化についてです。

一番最初に学生の方から上がってくる意見としましては、当然、人口の減少というのがございます。それから財政難ということもございます。

清須市さんにおかれましては、人口はこれまで順調に増加してきたということで

すけれども、先ほど市長の方からも少しご説明がございましたが、2020年辺りから人口が減少に転じるということも聞いております。

財政に関しては、他の市町村に比べると比較的、愛知県内あるいは静岡県内、三重県内、岐阜県内の一部の自治体につきましては、全国的に見るとまだ比較的健全な財政運営状況ではございますが、ただし、まだまだこれから非常に大きな課題がたくさんありますので、十分ではないと皆様認識されていると思います。

こういった、人口減少であるとか財政難、山積する課題を前にして、2000年くらいから地方自治体に対して、とりわけ市町村に対して権限がたくさん下りてくるという事態が起きています。こうした中で市町村が求められているのは、いかにそれに対応していくのか、要は政策が求められている、そういう時代になってきたと思います。

私は、市町村の政策の中でも、最も包括的で、最も長期的な視点を持ったもの、これが総合計画であると認識しております。そういう意味では、この審議会で皆様にご意見いただく内容は、これからの清須市にとって非常に重大な位置付けにあるものであると考えております。

総合計画はしばしば、包括的ではあるけれども総花的であるという批判を受けることがあるのですけれども、そうはいつても、優先順位、どの分野が必要かとか、どういった政策が必要かということは、皆様の意見に基づきながら優先順位付けも含めていけるような、そういう計画であると私は思っています。

これから清須市に住みたいという住民がどんどん増えていくような、そういう計画になることを私は願っております。そのために皆様、活発にご議論いただき、ご協力いただきたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。

## 6 諮問

(事務局)

ありがとうございます。それでは、会長が選出されましたので、ここで市長から審議会への諮問に移りたいと思います。加藤市長、前の方をお願いします。

(市長)

清須市総合計画審議会会長 野田遊様

清須市長 加藤静治

清須市第2次総合計画の策定について、諮問

清須市の総合的かつ計画的な行政の運営を図るための総合計画の策定について、行政運営の基本的な指針として、長期的な視点に立ち、本市の将来に向けての発展すべき方向と目標を定める観点から、清須市総合計画審議会設置条例第2条の規定に基づき、調査審議を求めるものでございます。

どうぞひとつよろしくお願いを申し上げます。

(事務局)

ありがとうございました。野田会長、加藤市長、席にお戻りください。

なお、委員の皆様につきましては諮問文の写しを、今から配付させていただきます。

それでは、ここからの会議の取り回しにつきましては野田会長にお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

## 7 副会長選任

(野田会長)

それでは、ここからは私が会議の取り回しを、僭越ながらさせていただきたいと思っております。

まず初めに、審議会の会議次第にございます7番、それから8番というふうに進めていきたいと思っております。

7番は、副会長の選任でございます。副会長の選任は、清須市総合計画審議会設置条例第4条第2項に、会長は委員の互選によってこれを定め、副会長は委員のうちから会長が選任する、というふうに記載がございます。

したがって、私は副会長に水谷香織委員にお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

「異議なし」の声

(野田会長)

水谷委員、どうぞよろしくお願いたします。水谷委員からは、また後ほどご意見をいただきたいと思っております。

## 8 清須市総合計画審議会の公開等（案）について

(野田会長)

次に、清須市総合計画審議会の公開等（案）、この審議会の公開に関する規定でございます。これにつきまして、事務局の方から説明よろしくお願いたします。

(事務局)

企画政策課の忠内と申します。本日の事務局説明の方を担当させていただきます。よろしくお願いたします。座って説明の方、進めさせていただきます。

【資料1（右側）を説明】

(野田会長)

ありがとうございました。

いくつか丁寧にご説明いただきましたが、この案につきまして、事前にホームページで公表すること、あるいは、傍聴に関すること、それから、会議録に関することとございました。

本案につきまして、皆様いかがでしょうか。何か質問、あるいはご意見等がございましたら承りたいと思いますが、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。一般的な内容だと思いますので、私も問題ないと思います。

「異議なし」の声

ありがとうございます。

それでは、本案のとおり進めたいと思いますが、この案の中に3番目、会議録署名委員2名を指名する、という記述がございます。これは、毎回の会議録について、その内容を確認して署名していただくという内容でございます。

これにつきましては、皆様にご担当いただきたいと考えておりますので、まずは今回、第1回目の会議録につきましては、名簿の順番で福田委員と浅井委員のお二人をお願いしたいと思います。どうぞよろしくをお願いします。

次回以降は順番に回させていただきますので、ご協力の方、どうぞよろしくをお願いします。

## 9 議事(1) 清須市第2次総合計画の策定方針（案）について

(野田会長)

続いて議事の中に入っていきたいと思います。まず初めに、「清須市第2次総合計画の策定方針（案）について」でございます。

策定方針（案）について、事務局どうぞよろしくをお願いします。

(事務局)

【資料2を説明】

(野田会長)

ありがとうございました。事務局の方からご説明いただきました策定方針（案）につきまして皆様、ご意見あるいはご質問等、何でも結構でございますので、ございましたら、挙手してご回答をいただければと思います。いかがでしょうか。

(伊東委員)

3つ目の(1)、基本理念という所でございますが、第1次総合計画では安心・快

適・創造・責任という4つの項目が決められているということで、これは今後も継続するというようなイメージで捉えたのですけれども、(2)の第2次総合計画の構成の所で、基本構想の中に基本理念というのがだぶってしまっていて、これが確定であるならば、これを確定した形で構想していくんじゃないのというイメージを受けたのですけれども、これはどのように捉えたらよろしいでしょうか。

(野田会長)

ありがとうございます。非常に重要なところですね。基本構想、総合計画の中で一番初めにある部分ですね。

基本理念についてですけども、これまで現行の総合計画で進められてきた、安心・快適・創造・責任、この4つの基本理念、将来都市像につまましては、継承していくということでございます。

継承という、その意味について、そのままこれを設定していくということなのかどうかということについてですが、いかがでしょうか。事務局の方から。

(事務局)

はい。継承という意味ですけども、基本的に合併時、そして今まで利用してきた第1次総合計画においてはこういった考え方でやってきたということで、それを基に第2次総合計画を今回策定していくわけでございますけれども、基本的に事務局の案といたしましては、今までやってきた第1次総合計画のこのような基本構想の考え方を、発展的に継承していきたいという、発展的ということでございますので、まるまる同じような文言ではなくしても、基本的にはこういった方向性でやっていきたいという案でございます。

(野田会長)

ありがとうございます。これまで行ってきた、こういった基本理念については大きくは間違っていないという認識のもと、さらに発展させるということですから、一部こういうキーワードがいいとか、あるいはこういう概念をもっと含めた方がいいのではないかと、こういう議論はできるという、そういう理解でよろしいでしょうか。

他に何かご質問、ご意見等ございましたら、どんどんいただきたいと思いますが、どうでしょうか。

(小川(禎)委員)

小川でございます。今の基本構想等の中で、新たにという形で、達成状況进行评估するという部分がございますが、達成度指標を掲げるとありますけれども、実質、評価委員会か何か作られるのか、どの段階で、誰が評価をするのか。この辺り、お



伺います。

(野田会長)

非常に重要なご指摘だと思います。達成度、つまりはどれくらい達成したかという指標を計画に盛り込もうという提案でございます。ここまでは皆様、ご理解いただいたと思うのですが、それを実際にこれから評価していくのかどうか、評価はされると思いますが、評価するときにそういった評価に関わる委員会を作っていくのかどうかということです。

これについては、特にここには明記がございませんので、私自身も理解できない部分もございます。事務局の方で今現在、決まっている部分があればご回答いただければと思います。

(事務局)

達成度を設定させていただきまして、ある一定期間にそちらの方の検証をさせていただきます。その検証につきましては、明らかに分かるもの、例えば参加人数を何人と目標と定めるといったものにつきましては明らかに分かりますが、例えば満足度といったような指標につきましては、全くこれは分からないわけです。こういった満足度といったような数字の確認につきましては、各時々、市民の方々にアンケートをやって、満足度がどのように変化したかといったような検証をしていきたいと考えております。

そうやって出てきたもの、達成をしたかどうかを評価する委員会の構成や今後どのようにやっていくかということにつきましては、それも含めて今後、検証をして、数字を出して、公表していただけていいのか、その数字が出てきたものによって、今後どういうふうやっていったらいいのかというところを議論していく場を設けた方がいいのか、そういったところについては今後、検討を重ねていきたいと思っております。

(野田会長)

ありがとうございます。評価は絶対するということですね。ただ、その体制については、これから検討していただくということでよろしいでしょうか。

他に、まだもうちょっと時間がございますので、質問でもご意見でも何でも結構でございます。

(山田(康)委員)

山田でございます。行政改革推進委員でございます。第1次計画の方の評価のことを一部、行政改革の方でも取り扱ってはいるのですが、ここ1、2年やっていたところでは、どうしても事業の進捗、いわゆる建築をしているような状態の進捗度

の測り方でしか評価をしていないということが多くございました。

基本計画の中で、目指す姿と達成状況を評価するというような表現があります。目指す姿へ、この事業を行った状況でどれくらい近づいているのかという、それが満足度で評価されるかどうかは別といたしまして、振り返って、目的としているものは何かということについて、近づいているのか、遠ざかっているのか。そのことをしっかり見て、それをフィードバックしてもらいたい。そのような評価を望んでいます。

(野田会長)

貴重な意見です。ありがとうございました。個々の事業の進捗状況について、現行の総合計画において評価するということを見られていると。ただし、各事業がさらに上の施策であるとか政策とか、どういう目指すべき姿に向かっているのか。目先の事業の進捗状況は見ているけれども、その先の、もうひとつ上のレベルの目的、目指す姿、目的に向かっているかどうかなどということでございます。そこまで含めた評価にさせていただきたいという、そういうご意見だと思います。

私自身もまさに同じ意見でございますが、この点については、この文面を読む限りは、そういう評価を目指すというふうに理解しておりますが、事務局の方、どうでしょうか。

(事務局)

はい。行政改革委員会につきましては、私どもも当然その会議に出ております。山田委員が言われたようなことにつきましては、意見の方を承っておる最中です。

そういったものを受けまして、今回、第2次総合計画を作らせていただきます。この策定に際しましては、当然その運用についても議論した上で、策定していくというふうに考えております。山田委員がおっしゃったことは、それも私どもの方の目指すべきところだというふうに考えておりますので、その方向性に向けて策定し、また運用の方も検討していきたいというふうに思っております。

(野田会長)

ありがとうございました。山田委員、よろしいでしょうか。もう1つか2つくらい、ご意見ありますでしょうか。

(小川(興)委員)

計画の期間につきまして、第1次総合計画では10年間という形で計画がされてきましたが、今回は8年ということで、これは前の第1次では5年・5年で前期・後期ということで策定されていたかと思えます。

今回は8年ということで、前期を3年、後期を5年ということでここでは書いて

ございますが、一体的にまち・ひと・しごと創生の総合戦略ということを中心にやって、経済情勢の変化が非常に激しいということで、3年という短期な期間と、中期の5年になったと思いますが、そういう理解でよろしゅうございましょうか。

それからもう1つ、どうして8年になったのか、ということもお知らせいただければありがたいと思います。以上です。

(野田会長)

ありがとうございます。私の方から回答させていただきたいと思います。

これは今、小川興児委員がおっしゃっていただいたご理解のとおりでございます。まち・ひと・しごと創生総合戦略という、非常に重要な計画を今、作っている途中でございまして、その計画期間、これは国の計画とも連動するわけですが、それと合わせるために前期3年、そして残り5年ということでございます。一般的には小川委員がおっしゃった10年というパターンが非常に多いのですが、計画の策定のタイミングを国の動向であるとか社会的な動向も踏まえて連動させていくことによって、臨機応変に対応できる態勢を作っていこうという考え方でございます。

そういう趣旨から全体として、3年と5年で合計して8年というふうになったと聞いております。

事務局の方、もし補足する点がございましたらお願いしたいのですが、よろしいでしょうか。

(事務局)

先生のおっしゃるとおりです。

1点補足させていただきますと、総合戦略の方におきましても、達成度指標、またそれに対する検証がございます。総合計画も先ほどより出ておりますように、達成度指標とその検証がございます。そちらの方の検証作業をより効率的に、できれば一緒のタイミングでやりたいというのも、私どもの中での考えでございます。以上です。

(野田会長)

他にどうでしょうか。よろしいでしょうか。もう1点くらいはお受けしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

この点について、一番最後にもう一度、全体を振り返ってご意見いただく機会を設けたいと思いますので、その際に、もし今回の策定方針(案)に関する疑問等がございましたら、その際にご指摘いただければと思います。

この策定方針(案)については、ここで決める必要がございますので、この策定方針(案)について、これでよろしいでしょうか。異議がないということで承りた

いと思いますが、よろしいでしょうか。

「異議なし」の声

## 9 議事(2) 清須市第2次総合計画の策定のながれについて

(野田会長)

ありがとうございます。

それでは、続きまして議事(2)の「清須市第2次総合計画の策定のながれについて」でございます。事務局の方から説明をお願いいたします。

(事務局)

【資料3を説明】

(野田会長)

ありがとうございました。今ご説明いただいた中で、市民の意見聴取を目的とした市民参画会議についてのご説明がございました。

これについては、水谷副会長の方にご協力いただくということでございます。最初に、補足等ございましたらご説明いただきたいと思います。

(水谷副会長)

改めましてパブリック・ハーツ株式会社の水谷と申します。よろしくお願いたします。私は、こういった市民の皆様の意見をできる限りお聞きし、市の計画等に反映していく、そういった仕事を専門にしております、会社を立ち上げて10年くらいになります。

今回は、この審議会の委員でもあり、また、市民参画会議を企画・実施していく運営側の立場にもございます。ここで市民の皆様の意見をしっかりお聞きし、しっかり議論し、この審議会にちゃんと反映されているかどうか、そこをしっかり責任を持って参画させていただきたいと思っております。

特に、この市民参画会議というのは、一市民の方のお立場で、ちなみに総合計画審議会の方の皆様は委員会ですとか団体代表の皆様、また専門的な見地をお持ちの皆様が集まって議論されるということかと思っておりますけれども、市民参画会議では一市民として、生活実感を伴って議論をするということで、各世代、性別、またサラリーマンの方ですとか、主婦の方ですとか、学生さんですとか、いろいろなお立場の方々に集まっていただけるといいなと思っております。

そしてその参画会議でも、同じように清須市の第2次総合計画の構想だとか、具体的な計画に使われるようなアイデアだとか、そういったことをワークショップ形式ということで、答えがあるわけではない、けんけんがくがくと、またワイワイと

議論していくということをさせていただきたいと思っております。

社会的合意形成の見地から、市民参加とかこういった合意形成をするときに大切なことが1点あります。それは、市民の声を聞くだけでは駄目だということです。市民の声を聞いて、計画に反映させ、それを実行するというところまで、そして効果を得るところがゴールだと思いますので、市民の声を計画に届けた後にちゃんと清須市さんの行政内部がマネジメントをしていくか、政策を運営されていくかというところを見させていただいておまして、最初に質問をさせていただきました。市役所内部の合意形成は取れておりますか、ということですがけれども、そうしましたところ、この流れの中に市事務局のラインに、特に基本計画骨子案の辺りから、マネジメントサイクル構築ということで、庁内のヒアリングですとか、施策の体系の整理とか、そういったところを市の中の縦割り行政を横軸、横糸でつなげていくということもしっかりされるということで、非常に期待しております。そういうことで、この策定のながれは非常によくできていると思います。後は実行させていきたいと思っております。

(野田会長)

ありがとうございます。市民参画会議の議論に関する中身を知る機会は、我々にとっては第2回目の審議会からということですね。第2回目と第3回目の審議会にその中身を具体的に知ることができると思います。水谷副会長には市民参画会議にご協力いただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、策定のながれに関しまして、ご質問やご意見等ございましたら伺いたいと思っております。いかがでしょうか。

(山田(康)委員)

策定のながれに関しての質問ではございませんが、市民参画会議の方の公募市民という、ここについてちょっとお聞きしたいのですが、通常だと清須市在住の方というような表現で公募されるのかと思うのですが、住んでいる方だけに対するサービスの話ではない気もするのですね。昼間ですと当然、流入してくる方たち、あるいはこちらに事業所をお持ちの方々ということもございます。そういった方の参加というのはできるものなのでしょうか。

(野田会長)

市民の対象に関する話ですがけれども、事務局の方としていかがでしょうか。

(事務局)

公募させていただく市民の資格というところですがけれども、事務局といたしましては、まずは市内にお住まいの方というところに加えまして、市内に在勤の方であ

るとか、あるいは通学されている方、年齢的には18歳以上の方という要件を設けて、募集の方をかけてまいりたいと考えております。

(野田会長)

ありがとうございます。他に質問あるいはご意見等ございますでしょうか。自由に発言していただければと思います。

(伊東委員)

今言われた市民参画会議、すごい気になっていまして、というのは公募市民15名ですね、僕が公募するかといたら多分しない。公募される方というのは、僕のイメージですとある意見に突出した方が多くて、サイレントマジョリティという方の意見が反映されないというふうに思っているんですよ。この公募市民の方の意見が主で吸い上がってくると、実際我々住んでいる一般市民の、声なき人たちの、本当はこういうことを思っているけど、こんな席ではとても私は発言できないという方の意見が。テレビを見ていて、街角でインタビューされます。そういう人たちは突出した人たちで、一般の方は「なるほどそういう視点があるのだな」とすごく感動することが多いのですけれども、僕のイメージでいくとこういう形で本当にうまくいくのか。答えがあるわけじゃないんですよ。心配ごとですけれども、こういう形でやったという形式は残るわけですが、結果として本当に皆様の意見が吸い上げられるのかなというのが非常に疑問でして、水谷さんはプロということなので、そういうのを吸い上げられる、今までやられた手法とか経験があったら、ご意見をお伺いしたいと思います。以上です。

(水谷副会長)

よろしいですか、私の方で。ありがとうございます。市民参画会議の、大きく2点あるのですけれども、1点目がどういうふうにメンバーを集めるかということですね。

今、公募ということですが、400文字の簡単な「私の考えはこうです」ということを表明いただくような文章を作成いただいて、そしてこちらの方で選出させていただくということ。また、いろいろな属性の方に参加していただきたいということですので、いろいろな属性になるような抽出を、選出をさせていただきたいというふうに思っております。

とはいえ、やはり熱心な方というふうになると思いますが、2点目なのですけれども、この市民参画会議で出された意見は一意見ですので、審議会の皆様でご議論いただきたいと思っておりますし、このベースを作った上で市民アンケートということで広くアンケート、定量的な調査をさせていただきます。その後、タウンミーティングとかパブリックコメントということで、より広く意見をお聞きするということが

できるようになっています。

この中にないものがありまして、今後どうされるかは要検討だと思いますけれども、例えばイオンとか大きなスーパーですとか、大きな例えば遊戯場みたいな所にこちらから出向いて、そしてちょっとしたイベントなんかをして、子どもと遊びながら、そこに来たお母さんに話をするとか、そういった形で、こちらに来てくださるだけではなくて、たくさんの方がいるような所に出向いて、ポスターセッションをする、意見をお聞きするという、そういった手法がございます。要検討ということかと思えます。いかがでしょう。

(野田会長)

非常に重要な意見だと思います。私も以前、行革委員会で会長をして、いろいろな意見、これは完全に公募で集まっていたいただきましたが、やっぱり公募ということで一歩踏み出していただいた方では集まれないわけでございますので、是非こちら側から、伊東委員がおっしゃっていただいた、サイレントマジョリティの方々のいわゆる普通の意見を聞くということを、積極的にやっていただければと考えております。

他にご意見、ご質問等ございませんでしょうか。本当にどんな観点からでも結構でございますし、1回意見を出していただければ緊張感もほぐれると思いますので、どんどん出していただければと思います。どうでしょうか。

今回は市民の意見もきっちり聞こうという、とりわけ清須市の場合は構成合併市町村数がいくつかございまして、市民の一体感ということも非常に重要な課題になっておりますので、誇りを持ってもらう計画にしていけるためにはそういった市民意見の反映が重要だということですね。市民参画会議、アンケート、タウンミーティング、パブリックコメントというふうにやっていけるということですね。審議会は年度内に3回ということですがけれども、来年の10月にはこの審議会の議論が反映された計画になっていくということです。

こういったながれ全般について、細かい点でも結構でございますので、どうでしょうか。

(小川(興)委員)

次のときにお伺いしたいなと思っておったのですが、せっかく意見が出ましたからお伺いしますが、市民参画会議ですね、これは先ほどおっしゃったように公募で400字の原稿1枚か2枚で、本当に問題意識を持った方がこういう意見を述べられると。それはおっしゃるように、少数意見の一部だろうと思うのですね。施策というのは、市民のための施策、市民があつて初めて、清須市の将来展望が描けるということですから、アンケートも出し方によっては、大まかな、いいか悪いか、好きか嫌いとか、その設問の仕方の程度が非常に難しいのですね。ですから、それ

をもってアンケートだからこれはこうなんだよというようなことが、果たしていいのかどうか。

そこで一つの提案ですけど、一番身近に、切実に地域のことを考えておみえになる方は、きっと地域の総代の方やその地域に携わった人たちだろうと思うのですね。そういう方の意見がやはり生の意見として、本当に困っている、こういうことをしてほしいという、金がないとかそういうことはいろいろあると思いますが、やっぱりそういう地域に根付いた人たち。そこには当然、子供会や寿会やいろいろなものが混合されると思います。そういう意見の集約の仕方というのが、ある程度生の意見として捉えられるような気がするのですが。これは思いつきではありませんが、そんなことをふと思いました。以上です。

(野田会長)

ありがとうございます。すみません、私の方から質問ですけれども、地域に関わった方というのは、具体的に例えば自治会、町内会、子供会などでしょうか。

(小川(興)委員)

地域の総代さんですね。地域を束ねる、それには総代さんをはじめ、子供会も、寿会も、消防団も、いろいろなものがある。その中で総代さんが一番、実感としてこうしてほしいという意見をお持ちだと思うのですね。その意見がやはりある程度生の意見だと思います。

(野田会長)

了解です。そういった意見も踏まえてということで、非常に重要な意見だと思います。

(加藤委員)

観光協会の加藤でございます。今、小川委員が言われましたように、町内会の組織、あるいはボランティアの組織、そういう人たちは、良かれと思って、まちを良くしたい、人を楽しませたいと、そういう思いで活動しておるわけです。

ところが、現在の段階、今もってそれを拒むような動きが見られるわけです。先ほどの市民参画会議でいろいろな意見を聞かれるというご提案ですけれども、それが本当にうまくいくのか、それが心配です。実際に1次のときに、この中でも言っておられますけれども、行政と市民との役割分担、あるいはボランティアやNPOと連携した公共の担い手支援対策、支援をしようと、そういうことをうたっておられます。それが現在、どういうふうになっているのか。それをはっきりさせた上で、それから入っていかないと市民参画会議というのは失敗するだろうと。そういうふうに私は思います。



(野田会長)

ありがとうございました。

(水谷副会長)

どうもありがとうございました。地元の方々こそがやっぱり地域を作っていらっしゃると、日頃から地域に携わり、地域を作ってくださっているということは、本当に身をもって感じております。そうした方々がどこに参画するのかという、この全体像の中に正直問題があるかもしれないというふうには思っております。この参加の仕方について、私の方で決めることはできませんので、ちょっと事務局と相談をさせていただけないかと思っております。

(加藤委員)

お願いいたします。

(水谷副会長)

よろしいですか。現在の役割分担がどうなっているのかという現状について、その現状の共有も極めて重要かと思っておりますので、こちらもち帰って相談をさせていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

(野田会長)

ありがとうございます。重要なお指摘だと思います。市民参画会議がうまくいくというのは、これは非常に難しいところでして、清須市だからというのではなく全国的にどこがうまくいっているのかと言われるとなかなか挙げることができない。そういうことであれば市民参画会議をやめてしまえばいいかということ、そういうわけではないということですね。必ずやった方がいいという、これは誰もが分かっていることだと思います。できる限り多くの人たちの意見を吸い上げながら、できる限り一般的な市民がどう思っているかということもきっちり踏まえた、そういう内容にしていく。さらには、地域で貢献してきていただいた方々の意見もきっちり吸い上げるということですね。それを必ず着実に実行するという、そういう清須市さんの試みであるというふうに理解しておりますので、それがうまくいったかどうかというのは、数年後、これができた数年後、皆様がどれだけ納得されたかということによると思っておりますけれども、やろうという試み自体は非常に評価できるものだと思いますので、頑張ってくださいたいと思っております。

他にご質問、ご意見等ございますでしょうか。何でも結構です。今、各委員がお話いただいたことに対する質問でも、意見でも結構です。よろしいでしょうか。よろしいですね。

そうしましたら、一番最後にもう一度全体に関する質問も承りますので、そのときにもし何かございましたらご意見いただければと思います。

全体の議事のうち(2)まで終わりました。残るは(3)でございます。これについては皆様に必ずご意見いただくという形にしたいと思っておりますけれども、今これで概ね1時間少々経ったところで、10時40分でございます。ここで休憩を5分程度取りたいと思いますが、よろしいでしょうか。それでは10時45分に再開したいと思います。5分間ですけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

#### 【休憩】

(野田会長)

それでは引き続き議事を進めていきたいと思いますが、今ちょうど10時45分ですけれども、すみません、先ほどの策定のながれにつきまして、これでいいかどうかということをごきっちり聞いておりませんでしたので、異議があるかどうかということをお初めに聞きたいと思っております。

先ほどご検討いただきました第2次総合計画の策定のながれにつきまして、これでよろしいでしょうか。

「異議なし」の声

(野田会長)

ありがとうございます。了承いただいたということでございます。

### 9 議事(3) 清須市の基本理念、将来像の検討について

(野田会長)

そうしましたら、ここからは少し長い時間になりますけれども、議事(3)の「清須市の基本理念、将来像の検討について」でございます。

本日の議論をどのような形で進めていくのかについて、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

先ほど資料の方で説明させていただきました策定方針の中にごございましたように、清須市誕生以来の経緯ですとか、長期的な視点で目指すべき将来像を実現するという観点から、基本的には第1次総合計画における基本理念や将来像を継承して計画を策定していくということになります。しかしながら、単に継承すればいいということではなく、策定方針にもありました今日的課題やこれまでの清須市の取り組み等を踏まえ、今後を見据えて、発展的に継承していく必要があるというふうに

事務局は考えております。

そこで、本日の会議では、第2回の審議会に向けて、骨子案として基本理念や将来像をまとめていくに当たりまして、清須市の基本理念や将来像についてご審議をお願いしたいと思っております。

ご審議をお願いするに当たりまして、第1次総合計画の取り組みを踏まえ、発展的な継承を考える上で、清須市の現在の基本理念や将来像、さらには施策の指針に基づき、この10年間どのような取り組みを行ってきたのかについて、お示しさせていただいたものが資料4でございます。

また、策定方針の中で、留意すべき今日的課題の一つといたしましてリニア中央新幹線の開業というものがキーワードでございました。今後の清須市の将来像等を考える上で、欠かすことができないリニア・インパクトの分析について、お示しさせていただいたものが資料5でございます。

以上を踏まえまして、第2次総合計画における基本理念、将来像の検討について、ご議論をお願いしたいというふうに考えておりますが、この資料4、資料5について、もう少し詳細に説明の方をさせていただきたいと思っております。

(事務局)

【資料4及び資料5を説明】

(野田会長)

ありがとうございました。ここでの議事内容は、清須市の基本理念と将来像の検討でございます。資料4と5をご説明いただきました。資料4の方には現行の計画、第1次総合計画の基本理念等が記載されております。こういったものを踏まえながら、これからの基本理念と将来像を検討していただくということですが、基本理念等そのものを検討いただいても結構でございますし、あるいは、それに関わる個々のキーワードを探るといような観点でも結構でございます。

今回せっかく皆様、18名の委員にご出席いただいておりますので、それぞれのお立場からお1人ずつご意見をいただくという形にしてみたいと思っております。

従いまして、今回はご意見いただいたものに対して何らかの回答をするというわけではなく、それぞれご意見をいただくという形にしたいと思います。大体1人3分程度でお願いしたいと考えております。お任せいたします。

順番は、一番最初にこの後大学の講義で抜けなければならない水谷副会長にお話いただいた上で、その後に福田委員の方から順番にいきまして、渡辺玲子委員までいって、その後はこちらに戻りまして天野委員から順番に山田康博委員までご発言いただきたいと思います。

そうしましたら、まず初めに水谷副会長の方からよろしく申し上げます。

(水谷副会長)

大変恐縮です。名城大学の講義がこれからございまして、一番最初に発言をさせていただきます。

大きく2点ございます。私は、社会的な合意形成ということ専門にしている立場から、中身よりも、どういうふうにするのかという、プロセスの方について非常に関心がございまして、そちらを専門にしておりますので、そういった観点から発言させていただきたいと思っております。

まず1点目は、清須市らしさをどう出すのかということですが、

内容は清須市の皆様にご検討いただければと思うのですが、どういふふうに出していくのかというやり方ですね。そこについて、清須市の将来像として、水と、歴史と、安心・快適な環境都市というのが3つ出されておまして、非常に清須市さんらしいと思っております。が、今後10年、8年ということになりますと、人口が減少していくというのが大前提であると思っております。このときに、これまでどおりでよいのか、もしくはどうなのかというところですね。人口減少、さらに生産人口というか、元気で働く人口が今後20年、30年ぐらいたと50%を切ってきますので、生産年齢の人口の中に妊婦さんが入ったり、病気をお持ちの方とかも入ってきますので、バリバリ働ける人たちが30～40%の環境の中で、どういふふうにやっていくかという、その視点をどういふふうに入れていくのかというのが重要なことと思っております。人口減少を前提としないということもあるかもしれません。非常に立地としては良い環境にあるということですので、人を呼び込むということも清須市さんなら十分可能だと思います。将来的に人口を増やしていくのか、減ることを前提とするのか、このままでいくのか。その辺りはどうされたいのか。そういった意思の部分をご検討いただきながら、清須市さんらしさを出していけるとすばらしいと思っております。

2点目。それを、基本理念、将来像とありますが、どう実行可能なものにするのか、また、実行したいのかという、また意思が入りますけれども。この部分を、基本理念の中では責任という言葉で、持続性があり将来世代にも責任を持てるまちづくりを目指しますということで、特に強くおっしゃっているというふうにして、非常にすばらしいと思っております。これも、いかに市民の方々もそう思っただけのようなものにしていくのか。その進め方で、先ほどご意見いただきましたけれども、いかに今頑張っている方々に感謝しながら、また改善案をもらいながら、そうでない方々に伝えていくのか。それはきっと若い世代の福西委員にも参画いただいておりますので、是非ご意見いただきながら、また広める役割も担っていただきながら、作られるといいのではないかなというふうに思っております。以上です。

(野田会長)

続きまして、福田委員、よろしくお願ひいたします。

(福田委員)

私は、歴史・伝統・文化・教育を大切にすまちづくりというところで発言をさせていただきたいと思います。

第1次総合計画に盛り込まれておりますこの項目は、ほとんど整備されたというところで、貝殻山の貝塚資料館、それから図書館、美術館、本当にきちんと整備されまして、給食センターも開設されたということで、環境としてはよく整備されてきたなと思います。

今後は、それをいかに有効に利用していくか、そういうことを考えていかなければいけないのではないかと思います。図書館、美術館にもっと足を運んでいただけるように、貝殻山貝塚資料館にも皆様が興味を持って来ていただけるように、これからはもうちょっとハードではなく、ソフトの面を考えていきたいなと思っております。

それから2つ目に、次世代を担う青少年の健全育成というのを、一番今心に思っているんです。というのは毎日、新聞を開くのが嫌になってくるという、殺す、殺されるとか、昨日なんか一面そんな記事ばかりで、もうこういうことは見たくないなと思います。テレビでも、まず殺されましたとか、そういう悲しい、人としてやってはいけないこと、それを堂々とそういうふうには報道されるということは、本当に悲しいことだと思っております。

だから、本当に青少年の健全育成で知・徳・体のバランスの取れた子ども、そういう子どもが次世代を担っていくのですから、本当にそういういい子を育てたいなと思うんですね。

そうするとやっぱり、手本となる地域の人材、そういう地域の宝物を大切にしたいなと思います。特に、暴力の低年齢化とかそういうことがよく言われますが、これは家の中では良い子にしてなきゃいけないって、本当に今の子どもたちってそうなんですよ。昔は学校で良い子にしてなきゃいけなかったんですけど、今は家庭で良い子にしていなくてお母さんが「スマホ取り上げるよ」とか「ゲームやらせないよ」と言われるものですから、家で良い子にしていなくて、学校でそのストレスを発散するというので、本当に暴力の低年齢化というのはそういうところからも来ているのではないかなと思います。

本当に世の中、我慢ができないとか、ストレスを溜めるとか、そういうことはいっぱいあるのですけれども、もうちょっと周りの大人が、子どもたちをもうちょっと何とかできないかなと思います。そのためには、学校の先生というのは、本当は部活で健全育成とか、そういうことではなくて、もっと他にやることがあるんですよ。だから、部活の指導などにしても、地域の人材、そういう方が子どもたちの面倒を見てあげましょうとか、そういうふうに言ってくださったらいいなと思うんですよ。

だから、そういうボランティアの養成といいますか、ボランティアの発掘、養成、そういうものも大事じゃないかなと思うんです。そうするとまた子どもたちが、「私たちも、ああやってボランティアしよう」とかそういうふうに思うものですから、大人がそういう姿勢を見せていきたいなということで、特に人づくりということ、これからは盛り込んでいただけたらいいかなと思っております。以上です。

(野田会長)

続きまして、浅井委員、よろしく願いいたします。

(浅井委員)

私、農業委員をやっておりますけれども、今後10年過ぎると、清須市には本当に農業で生活できる人は、今の農業者の中で1割残るか残らないかの状態になってまいります。息子はサラリーマン、今農業をやっている方は65歳以上の方が8割近くになってきて、これが10年すると皆農業をやめてしまう。今でも空き地がたくさんある。ということは、それだけの生産性が上がらないということ。米の値段にしても1反に8俵取れて、1俵9千円で売れたって7万円くらいにしかならない。経費は10万円以上かかるので、誰も作る人がいなくなる。結果的にこの近辺は市街化区域で、共同してものを作るという発想では持ち堪えられない。もっと田舎の方に行けば行くほど、持ち堪えられるのですけれども。ここをよく考えていかないと、清須市の農業は廃っていきます。あと10年するとどうなるかということが心配になってきます。

それと、市長に一つ聞きたいのですけれども、都市計画の計画路線を作っても、なぜ100%の賛成でなければできないのか。憲法でも何でも70%あれば解約できるのに、都市計画だけ全員が賛成しなきゃいけない。それだから都市計画が遅れて、ダムでも何でも計画してから20年ずれる。それは個人のものが大事だということは分かるけれども、そのおかげでみんな遅れてくる。面積の70~80%、地権者の80~90%あれば強制執行ができるような法律ができないかと、前から思っているわけです。

私でも気に入らなければ土地を出さんとなりますよ、人間の心理ですから。それをやっているから遅れる。坂町のところ、あそこでも何10年経つけれども、全然広がらない、誰もどかない。そういうことですから、計画はするけれども、動かない。それでも開発するということは、していかななくてはいけない。私は、なぜ100%でなければいかんのかということ、つくづく思うんです。70%か80%でできれば、もっと早く発展したのですけれども、何もかも動かない。土地の売買でも思うんですが、土地の値段が上がったのは30年前からですが、行政が値段を上げたんです、100%。そのおかげでみんな土地が上がって高くなったんです。ということは、行政は自分の金で払うわけではない。人の金で自分の任期のうちにか

っこよくしたい、そのために高く買った。その隣の土地の値段の基本になるわけです。

つくづく思うのは、これだけ欲望を持っていては絶対駄目だと思います。何とか都市計画だけでも何とかなっていけば、早く新しいものができると思います。

それと、調整池を作って、たくさんの方が作ってもらってありがたいんですけども、農地1反が宅地になりますと1, 000 m<sup>3</sup>の調整池がなくなるんです。そうすると助七の貯留池6, 000 m<sup>3</sup>ですが、6反の田が宅地になったときには、6, 000 m<sup>3</sup>の調整池を作っても行ってこないですよ。それを10億も20億もかけてやる。そういうことですから、結果的には思ったんですけども、20年～30年前から畑の税金を高くして、田んぼの税金を安くしていれば、田んぼはこんなことにならないです。補助金はあるんですけども。

それと、ポンプ場についてもそうですが、ポンプ場の管が細い。調整池が作ってあれば良いですが、それもない。ポンプ2台の能力があっても、水が上がってこないとポンプは2台ともかからない。市役所に聞きますと、1時間50ミリなら対応できますと。これは1時間だけです。次の1時間はもうオーバーフローするんですよ。これが100ミリでいくと10億でできるところが、80億も90億も金がかかるんですよ、管が細くなると。

(野田会長)

すみません。ちょっと時間の関係もありますので、気持ちは分かりますけれども、手短にご意見いただければと思います。すみません。

(浅井委員)

それと洪水ですけども、ポンプをいくら作っても、堤防の1.5m下まで来たときはポンプ場を止めることに県の基準はなっているはずなんです。この分以前より早く内水がたまります。これまでは満タンにあったんです、五条川も新川も。それが1.5m下がるということは、それでポンプが止まりますから、内水を早くためなければいけない。

それと、この辺では堤防が切れてもまず死ぬことはないから、逃げないということ。1階の人は逃げてください。2階のある方は、竹に布を付けて振っておれば、助けてくれます。これから年寄りが多くなるので、絶対無理して夜は逃げないように。

(事務局)

浅井委員さん、すみません。他の委員の方のご意見もございますので、ご意見は十分承りますので、それぐらいでお願いしたいと思います。

(野田会長)

それでは続いて、伊東委員、お願いいたします。

(伊東委員)

今回のこの資料をいただきまして、市の方から。1次計画を読ませていただいて、うまくできているなど。私にそれに代わるものが提案できるのか、非常にびびっております。お役に立てるかどうかわからないんですけども、私なりに現状の置かれた清須の状況において、今後こうしてほしいなというのを述べたいと思います。

多分清須市だけではこういう都市計画というのはできなくて、周りに置かれた環境はどうしてもついて回る。例えば、大きなことを言えば世界規模で地球温暖化みたいなことがあって、今回の常総市とか去年の広島とか、先ほど市長が言われた東海豪雨のような自然災害がついて回るので、それについては安全というのは避けて通れないのかなと思います。

もう1つ、先ほどから出ている少子高齢化ですけど、僕はちょっと観点が違まして、先ほど、人口が減るとか財政面の話とか、よく議論になるんですけども、僕は体育協会にいまして、少子高齢化に伴って女性の社会進出が増えていく。ということは、どういうことかということ、今まで子育てしながらパートタイムで働いていた方々が体育協会でお昼、練習したりするんですけども、実はそういう方がどんどんフルタイムで働かれるようになると、地域のこれまでコミュニティを背負って立っていた女性の方たちがいなくなる。要は僕みたいな人が全部になっちゃう。僕は近所の人には顔しか知らなくて、あいさつしかできないというような状況なんです。ということは、地域のつながりというのはどんどん希薄になっていくんじゃないか。それを受け持つ人が実はいるのかなというすごい心配がありまして、少子高齢化の観点と、地域という観点でいったら、地域のコミュニティをいかに守っていくかというのを意識しないとイケないのかなと思っています。

もう1つは、僕は旧新川町の土器野という所に住んでいたんですけども、小学校の時代、親戚が昭和区の天白という所で牧場をやっていました。乳牛を飼っていたんです。そこへ夏休み、よく遊びに行ったんですけども、本当に田舎でして、何もなかったんです。それが現在、平針の試験場ができたり、団地ができたりということで、そこへ行っても全くどこだったのか分からないくらい変革をしているんですけども、実は私の住んでいた清洲町のときの所はたぶん何年経っても、帰ってくれば「ここが住んでいた家だ」と分かるという。何が言いたいかというと、実はあまり変わってないということを言いたいんですよ。道路は舗装されました、古い家は新しくなった家もありますけども、まちの形としてはほとんど変わってないというイメージで、僕は行政を批判するつもりはないんですけども、イメージでいくと取り残された地域というか、停滞というキーワードがどうしても浮かぶん



です。

今回、この第2次のときには是非、アンチ停滞、反対語でいくと進歩とか進捗とか進展とかだと思んですけど、いきいきとか、夢のあるとかというような、アグレッシブな感じのテーマで、地域を発展するような、発展というのはただ単に現状維持じゃなくて、変わっていけるような、こういうまちづくりができたならなど。そういうテーマをもって、皆様が前に進めるようなことができたらいいなと思います。

長くなってすみません、以上にします。とりとめのない話で申し訳ない、以上です。

(野田会長)

続きまして、小川禎一委員、お願いします。

(小川(禎)委員)

社会福祉協議会に関係した小川でございます。社会福祉協議会という立場で、そして3分ということちょっとまとめてきましたので、一気に読んでいきます。

第1次と改訂の両方にわたっての基本構想、福祉サービスとして必要な事項は網羅されておりまして、安心はしております。

ただし、第3回となる今回、合併後10年が経つんですけれども、社会状況が大きく変化しているという中で、これからの清須市をどうするかということで考えてみました。

高齢化が進んでおります。高齢化が進むのは前から分かってました。高齢者の増加ということで、これからの10年、いよいよ大変な時代が来るはずでございます。医療の関係での不安、それから、家族構成が変化したということで、独り暮らし老人はいいんですけれども、高齢者の病気、介護によって、1人のときはどうなるんだという、そんなことが今までの総合計画にはうたわれてなかったということで、安心した生活ができるようにするにはということで、今度は考えていただきたい。こんなふうに思っています。

自助・公助だけでなく、一番大事な共助が必要だということで、共助の扱いについて、今までも十分皆様に声をかけておられた、そして、私どもも声をかけていたんですけれども、その気持ちを一層高める必要があるなということで、新しい第2次の方で重視していただきたいなと思っております。

さて、そういうことをまとめたものとして、社会福祉法第107条でございます。市町村地域福祉計画というのがございます。義務化じゃないんですけれども、多くの市町村というか、市の部では取り入れておられます。

この計画は、地域の助け合いによる福祉を推進するため、一人一人の尊厳を重んじながら、人と人とのつながりを基本とした、困ったときにお互いに助け合い、支

え合う、共に生きる社会づくりを目指すための理念や取り組みを定める計画です。実際、現状では愛知県に37の市がございます。そのうちの32は地域福祉計画を持って進めてきておられます。残念ながら清須、まだでございますので、こういうもので助け合いという、具体的なことじゃなくて、要は理念、それから仕組みなどを、本当は計画を行政さんの方が立てられて社会福祉協議会等、福祉団体がそれを受けて実践するわけですけれども、総合計画にもそんな考え方を取り入れていただいて、安心して最後まで清須におりたいというまちになっていくといいなと思っております。以上でございます。

(野田会長)

ありがとうございます。続きまして、加藤委員、お願いします。

(加藤委員)

観光に携わっております加藤でございます。私は観光というのは、まちづくり、人づくりだと思うんです。自分のまちが大好きだ、あるいは、これを皆様に教えたい、そういう気持ちだと思うんですね。お客さんにそういう気持ちを伝えて、その気持ちに応えられた感触、そういったものをまちづくりに生かしていく。そういうサイクルがずっと続いていかないといけないだろうと。

先ほど、人材育成の話も出てまいりましたけれども、私は子どもたちに郷土の文化・歴史をもっと教えるべきだと思います。副読本を作って教えておられるようですけれども、現在私の知っている限りでは、市外の小中学校の方が清洲城に毎年来ております。ところが、市内の小中学校からのそういう例は非常に少ないです。子どもたちに郷土を愛するというのを教えていけば、その子どもたちが大きくなったときに、またこの清須に帰ってきます。そういうサイクルを作っていく必要があるだろうと思っております。

それと、アクセスの問題でもう1つお話ししますけれども、先ほど永田副市長さんともお話ししていたんですけれども、現在、この清須市は入り口まではすぐ来れます。ですけれども、市内に一步入りますと行き止まりだ、あるいは道幅が細くなる。東海豪雨を経験しております。最近、常総市のように堤防が決壊しております。同じように川が3本通っておるこの清須市において、もう少し堤防の整備、あるいは道路の整備、これをしっかりやっていってほしいと思います。以上です。

(野田会長)

ありがとうございます。続きまして堀田委員お願いします。

(堀田委員)

商工会の会長を仰せつかっております堀田です。ついこの5月からでございますし

て、以前は、隣におります加藤委員のような観光協会の会長を15年ほどやってきております。そういう経験から基づいて、2～3申し上げます。

まず、この10年計画。このとき私は参加しておりませんが、少し欲張りすぎだと思ふんです、項目が。

細かいことは自分の本職である商店街とか、そういうことに絞ってお話ししますが、商店街の活性化に向けたなんていうことは、一朝一夕ではできません。全国どこへ行っても、商店街は壊滅状況にあります。名古屋では唯一、大須の商店街がアメ横を作ったり、パルコを誘導してきて活性化しましたけれども、それぐらいのものであります。だから、ほとんどできないんです。美濃路沿いの空き店舗への新規出店者に対する支援といっても、新規出店者が出る魅力が全くない所へ、こんな項目を出したって無理なんです。美濃路沿いの町家の活用といっても、行政マンがやっている時間をつぶすだけで全く魅力に欠けるわけですね。

こういう取り組みをやるなら、本気になって予算を立ててやらないと無理なんですけれども、言った以上やらなきゃいかんということでちよろちよろとやっていますけれども、こういうことはちょっともったいないなと思います。

それから、行政の方はクレームに対して極めて恐れるわけですね。一般市民のいろいろなクレームに。それで、何かやろうとするとクレームの方に神経が行ってしまっていて、なかなか前へ進めないという、そういう体質を持っていますので、ある程度、何かやろうとしたらクレームが来るのは当たり前ですので、体を張ってそれをやりきるという指導者がいるのではないかと考えております。生意気ですけども、商工会の会長から見ると、以上のようなことが指摘されるのではないかと。

それからもう1つ、観光協会の会長として経験したのは、清洲城、清須というのは、宿場町清須は残っておりますけれども、城下町清須は名古屋へ引っ越ししてしまっていて、お堀も何もないわけです。ただお城だけポコンと作ったので、これを利用してということで一生懸命になっておりますけれども、お茶1杯ゆっくりする所がないというクレームが、20年、15年前からずっと言われておりますけれども、これもやろうと思えばやれる方法はあるんですけども、これがまた行政の方の横の連絡が非常にまずくて、責任のなすり合いのような話で実現できないという問題に直面いたしました。

そういうことも含めて、行政間の連絡をもうちょっと密にしてもらえれば、清洲城へ来た、バスが来た、ちょっと休憩してコーヒーを飲みたい、ラーメンの1杯も食べたいということが実現可能なことがあるんですけども、くだらないところでそれができないというふうなことがありますので、その辺りもこれから10年やっていくには、そういう問題も解決していかないと、お題目で済んでしまうということになりかねませんので、よろしく願いいたします。以上です。

(野田会長)

ありがとうございました。続きまして、堀尾委員、お願いいたします。

(堀尾委員)

女性の会の堀尾と申します。よろしくお願いいたします。今、清須市女性の会では、820名ぐらいの会員さんで動いています。

それで、女性に関してはいろいろな意見がありますが、まず私が一番思ったことは防災ですかね。防災、防犯。私たち、しょっちゅう留守にするんです。いろいろと仕事も、自分のこともありますし、女性の会のこともありますので、家を留守にすることがありますよね。この防災とか防犯というのが一番と思います。

自分事ですが、私免許を持っておりませんので、自転車で走ります。ですから、すごく気をつけてやっているつもりですが、去年の9月でしたか、西枇杷島さんの警察の方から、事故とか事件が多いので、女性の会さんに集まっていただいてお話をしたいと。60名ぐらい、突然でしたのでなかなか集めることができませんでした。が、皆様やっぱり自転車とかで来ますので、60名ぐらい集まっていただいて、2時間の講義を受けました。すごく皆様が喜んでおられましたので、そういうこともいろいろやっていただきたいと思います。

もう1つ、女性といえば環境ですよね。公園とか、先ほど言われました3本の川、水辺の整備。水があるのは、本当に夏は涼しく感じるとは思います。1つお願いというのか、堤防の整備ですね。

私の家は、五条川の堤防の縁に建っています。夏になりますと、堤防の一番の問題は草ですね。家のすぐ横に堤防が走ってまして、車が走ってまして、向こう側はすぐ堤防です。草が人間より高く生えるまでそのままにしてありますので、これはどこへお電話なり、何かしたらいいのかなということもなかなか難しいことだと思いますが、絶えずきっちりしていただきたい。せっかくの川に草がモサモサではね、駄目だと思いますので、ここに明るいまちづくりと書いてありますが、お願いしたいかなと思います。

愚痴ばかりで申し訳ございませんが、よろしくお願いいたします。

(野田会長)

ありがとうございました。続きまして、渡邊英明委員、お願いいたします。

(渡邊委員)

寿会の渡邊英明でございます。私どもは高齢者15,000人のうちの4,700名の団体でございます。少し多くなるかもしれませんが、一部の者からの言い分を聞いてやっていただきたいと思います。

私ども社会福祉協議会に所属している者は、清須市民ではないそうであります。何でそうかという、会費で賄っている組織の社会福祉協議会の方々は、何かをし

たければ会費を取って賄ってください、こういう市役所職員さんのお言葉があった  
そうでございます。ですから、清須市のマイクロバスを何度も使わせてほしいと、  
または出先の印刷機を使わせていただけないかと言っても、いかんということだ  
そうでございます。町のときですとか、近隣の市町を見ましても、そういう取り扱  
いはないそうでございます。何か不思議な感じでございます。是非皆様のお知恵が借  
りたいたいということでございます。これが1点目。

それから個別に、健康問題で、総合病院などが近隣で続々できておりますが、清  
須市は考えがありますかとか、AED、救急救命機の屋外設置はどんなものかと、  
全国3%の利用率であるが、清須市は上か下か、というようなことも言ってみえ  
ました。

それから、教育でございますが、小中一貫校が相当全国的にできつつございま  
すが、そんな考えがあるのか、という点でございます。それと、一人親の子の支援制  
度、これは長くなりますので、また別の機会にお話をさせていただきたいと思いま  
す。

それから、マイナンバー制度でございます。これは、どういうセキュリティを市  
民に対して理解をさせているのかと。全国自治体の60%の職員さんは安全確保に  
不安を持ってらっしゃるそうですが、清須市は完璧でしょうか、という意見がござ  
いました。

それから、防災でございますが、ウィークデー、この日中は私たち高齢者と中  
学生が主な住民でございます。こういう双方での合同訓練、こういうものが必要で  
はないかなと。これは各大学と共同で考えてはいかがか。こんな例がありました。名  
古屋市東区の例として、女子高校生とお母さん方が消防団員になっていらっし  
やる。また、地域の防犯パトロールも行われている。そういうようなPRをできない  
ものかどうかというようなことも、意見として出ております。

また、いい点が2つあります。同報無線でございます。これは、我々高齢者が自  
分の家が分からないとか何とかいう放送が少しございますが、早い人であれば30  
分以内に発見されると。非常にこういう点では安心な清須市ではないかと、非常に  
我々喜んでおるところでございます。

それから、良かった点が小中学校のトイレの洋式化。これは立派であったと。し  
かし、各家庭が洋式化していて、子どもさんの初めての集団生活の保育園、幼稚園、  
こういうところがまだ残念ながら、ぼっとなではなかろうかと。こういうところも  
ひとつ手当てをしていただきたい。

最後に1点。リニアの問題でございます。相当以前に城北線という鉄道が清須市  
には通過しております。残念ながら、JR枇杷島駅で終わっております。なぜ勝川  
駅、要するに信州からの方の線と名古屋駅でこれが直通で入らないか。こういうも  
のが入れば、この地域は企業誘致、こういうものが、発表しなくても自然と集まっ  
てくる地域になってくる。これだけ、信州、本州の真ん中と、名古屋駅とを結ぶ清

須市のある位置は、非常に素晴らしい位置、場所になるということで、放っておいても本社機構が来たり、あまり大きい工場なんかはできませんけれども、そういうところがある。これをぜひとも清須市全住民が、勝川駅と名古屋駅に開通するように話をしているかというのが、将来的には高齢者の我々にはあまり関係ないですけど、意見として出ておりました。以上でございます。

(野田会長)

続きまして、渡辺玲子委員、お願いいたします。

(渡辺委員)

すみません、私は障害を子どもが持っております親の会の、清須市手をつなぐ親の会の代表をしております渡辺といいます。よろしくお願いいたします。

障害の重い、軽い、本当に種々様々です。歩ける方もありますが、車いすの方もありますし、全然身動きがとれない方もあります。全面介助の方もあります。それに加え、精神の方もありますし、本当に障害の方は本当に多いです。

それでも、重い、軽いに関係なく、私たちは本当に障害のある人が、普通に暮らせる地域づくりということを、会の方でも目指しております、地域で今まで住んできた所にそのまま住んでいくのが、生まれた家で住んでいくのが一番良いことだと思いますのですが、どうしても親が亡くなっていけば身の振り方を考えなくてはいけないことになっていくと思うんです。でも、今の状態では行く所が本当になくて、グループホームも清須市にあるわけではありませんし、どうしたものかと本当に考えております。

安心して暮らせる住まいの場の確保ということで、これからどんどんグループホームが清須市にいくつもできていけばいいのかなと思っております。それでもって、地域の方と本当に溶け込んでやっていきたいというのが、私の本当の気持ちです。

5年前に中部福祉の杜ができて、本当にたくさんの利用者の方がいます。今ではたくさんあり過ぎちゃって、ショートステイは競争のように取らないといけないので、2か月前に確実に申し込まないと、一杯ですと言われちゃうくらい、本当にたくさんの方の利用があります。入所の方はもちろんですが、今50何人待ちだということなので、そちらの方の入所の方も見込めません。とりあえずショートでもあればということが考えられるわけです。

それと、家に関係なく、障害の子たちというのは、どうしても家の中に閉じこもりになっちゃうんですね。社会参加がしたいと思っても、交通事情もありますし、出ていけない。移動支援を使えば大丈夫ということにもなるかとは思いますが、なかなかそういうことができないということが多いため、社会参加がたくさんできていける場所があればいいかなというところです。

それに加えて、現在家で行く所がなくて困っている方もたくさんみえますので、どこか行けたらなど。行政の方の力添えがないことにはとてもできないことなので、空いた部屋とか、壊された建物をそのあと利用するとか、そういうところでいろいろ考えていただけたらいいかなと思っております。

昨年度の障害者福祉計画の中にも、地域生活支援拠点を平成29年度までには整備していくということも盛り込まれましたので、ぜひともそれに伴う整備をしていただければいいかなと思っております。よろしくお願いいたします。

(野田会長)

ありがとうございます。すみません、おそらく最終的に意見を終えていただくためには15分～20分ぐらいオーバーするかもしれませんが、ご了承いただきたいと思っております。

そうしましたら、続きまして、天野委員、お願いいたします。

(天野委員)

30年以内に東海地震が来る、起きる確率が何十パーセントと言われ始めて今20年が経ちました。

その間、清須市さんの周辺でも、河川の改修であるとか、ポンプ場の整備であるとか、また公共施設の耐震化などハード面については、安心が私たちの目に見えるように実感されております。

その反面というか、その一方で、住民の意識が自己主義的になっていたり、先ほどおっしゃられましたように、女性の社会進出ということによって、地域の一体感が少しずつ希薄化してきたようにも思われます。

先ほど市長様のご発言の中で、第1次総合計画の中で、地域住民の一体感が順次醸成されてきましたよ、というお話をいただきましたが、できましたらもう一歩進んで、市民の皆様が今までの旧4町の枠を越えて、お互いに知り合えるようになりましたら、それが大きな地域の防災力であったり、私どもが関連しております地域の受援力、すなわち大きい災害が来たときに、他の市町からの行政であったり、市民の皆様から助けてあげるよと言ってくださった力を、どれだけ自分たちが受け入れられるか、そんな力を強めるためには、とても必要なことではないかなと。そんなふうに思っております。

幸いなことに、高齢化が進んでまいりますということは、会社を退職されたような方がたくさんいらっしゃいます。まだお元気なそういう方々も取り込んで、先般、葛谷部長さんが何かの会議のときにおっしゃられましたけれども、今後は市民協働に力を入れていきたいというようなお話がございました。大変心強く思いましたし、現在でも嬉しく思っております。

今後、そういうことを進めて頂いて、地域の受援力、防災力が高まっていければ

いいのかなと思っております。ありがとうございました。

(野田会長)

続きまして、小川興児委員、お願いいたします。

(小川(興)委員)

都市計画審議会の小川でございます。

改めて第1次総合計画の改訂版を読ませていただきました。清須市では、市の将来像を実現するために7つの施策を定められ、この5年間、多岐にわたる分野の事業を確実に実施された。非常に感服する次第でございます。

1つ私の周辺のお話をいたしますと、都市計画の関連で新川西部流域下水道が供用開始になりました。周辺では、非常に初めは嫌悪施設ということで、反対の声も多く、洪水問題等々でかなり反対の意見も多かったわけですが、出来上がってみますとすばらしい施設で、景観は当然きれいでございますし、一番優れているのは防災施設として、いざというときに逃げ場のような状況も確保され、なおかつ公園ですね。遊戯関係の市民の憩いの場としての公園の施設、非常にこれはすばらしいもので、私は5年間の実績の中で、都市計画の中では非常に優れた施策であったと。また、関連する区画整理事業等々も、今進捗状況が進んでおりますし、また次の機会か何かがありましたら、そういう区画整理事業等々についてのお話ができるかと思っております。

私は都市計画審議会の仕事をさせていただいておりますが、清須市が今置かれている現状を把握して、都市計画はハードの分野でございますが、これらの分野を踏まえて、勉強させていただき、提言ができることがあればさせていただきながら、清須市が今後とも、実現可能な将来像が描けるように努めてまいりたいと思っております。以上です。

(野田会長)

ありがとうございました。続きまして、齋藤委員、お願いいたします。

(齋藤委員)

消防団長の齋藤でございます。

9月になりますといつも、先ほど市長も言われましたように、15年前ですね、ちょうど9月の10日から降り始めた雨が11日、12日にかけて東海豪雨というすごい災害をもたらしました。そのときはまだ新川町の時代でしたので、副団長として前線で災害の救助に当たったわけですが、今から考えますと100年に1度と言われた災害も、今では全国各地で、所々、ひっきりなしに、毎日のように起こっております。



これからの災害に対する考えというのは、ハードな面では先ほども言われましたように堤防の強化、それからポンプ場の整備、いろいろとやってきましたが、そのときにたくさんの予算を使ってハザードマップというものを作られました。そのハザードマップが、1年前ですか、改定されて新しいハザードマップになっておりますが、そのハザードマップの使い方を十分、各家庭にありますけれども、その見方や使い方がしっかり説明されていないものですから、本棚の隅にあるとか、台所の隅にほかってある。それをもっと活かして、避難所へ行くのにもこの道を通れば水が浸かっていないとか、いろいろなことに使っていただきたいと思ひまして、消防団員の皆には、自主防災会においてそういう説明もするんだよ、ということをしつかり言っております。ある宝物はしつかり使わなければ、宝の持ち腐れというんですか、せつかくそういうふうにするごい災害の経験をして作った、そういうマップにしる、いろいろな施設にしる、住民の方が知らないとなにもならないと思ひます。これから10年間かけていろいろなことを、消防団と自主防災会の関わりということで頑張っていきたくと思ひますが、まちの行政としても、人に知らしめることが大切だと思ひますので、行政の面でも活かしていただきたいと思ひます。

それからもう1つ、これからの10年の都市計画においても、今の清須市において空き家がたくさんあります。その空き家対策。防火とかいろいろな安心の面でも心配されておりますが、安心して住めるような、空き家対策を取っていただきたいと思ひます。

いろいろお話ししましたが、やはりいざ災害となると、昔の隣組というんですか、回り近所、向こう三軒両隣というのが一番大切になってくる。それがだんだん、時が経つごとに希薄になっております。昔は隣組でしつかり、いろいろなコミュニティが進んでおりましたが、今は隣に誰が住んでいるか分からないような状態になっています。そういうことも、もっと知っていただいて、これからの防火、防災、まちづくりのために寄与していきたくと思ひますが、そういうことを考えて、全面的に進めたらいいなどは、この10年間思っております。

最後に1つですが、いつも消防団員の皆には言っているんですけど、まず自分の命を守ることが基本です。自分の命が守れない者が何が家族を守れる、近所を守れるという。まず自分の命を守れるような、そういうことを思つてこれからまちづくりに対処していきたくと思ひます。

ひとつ、清須市の災害に強いまちづくりのために頑張っていきたくと思ひます。

今申しましたようなことを踏まえて、これからの10年間を考えるような審議会にしたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。終わります。

(野田会長)

続きまして、福西委員、お願ひします。

(福西委員)

若い世代の視点での意見を話してほしいということですので、私の周りの意見とともに、私の意見をお話ししたいと思います。

今問題となっている、清須から出て東京などの都市へ出ていく人が多いという問題ですが、私の周りでもそう言っている人たちが多く、理由も都会だからと、具体的な理由がない人が大半なので、その問題を解決するのも大変難しいと思います。正直、現段階では私もそのうちの1人ではあるのですが、やはり都会への魅力を感じる若い世代が多いのが現状です。

リニア開通で、40分で東京に行くことができるというのは、すごく魅力的です。私も仕事で東京に行く機会が多いので、大変便利だと思います。

1つ、私の意見としまして、JRの清洲駅をいつも利用するのですが、名古屋まで清洲から2駅、枇杷島から1駅という近さは大変ありがたいのですが、普通電車しか止まらないところに不便さを感じていますので、改善されないかなと思っています。

そして、私事なのですが、今、ミス愛知のセミファイナリストとして残っているのですが、ミス清須などPRする人材を用いて、いろいろな観点で、清須をもっとPRできる行事を増やしていき、もっと有名な市へとになっていってほしいなと思っています。以上で終わります。

(野田会長)

ありがとうございます。続きまして、前田委員、お願いします。

(前田委員)

私は地域公共交通会議の会長ということで、この第2次総合計画に携わらせていただくこととなりますが、私、第1次には全然周知しておりませんので、今回初めてこういう審議会の委員でこの席に座らせていただきます。

ということでございますので、何を述べたらいいか、ちょっと方向違いになるかも分かりませんが、5分ばかり、3分でなくて5分ばかりお願いしたいと思います。

地域公共交通会議は、市民の気軽な足として、行政の施策事業の一環として、公共交通機関には多々ありますが、中でも市の行政の運営、発展の一つの鍵として、原動力にもなれる施策に寄与できるかなということで、コミバス「あしがるくん」、市長さんの下で、施策の一環として現在動いております。私もここに少し関係した役をやらせていただいておりますけれども、総合計画に関わる、そんな大それた発言はできませんが、他の委員さんとともに、何かいいご協力ができないかなというふうに思っております。

そして、第2次の総合計画ということで、一段と中身の濃い事業が計画案として要望されてくると思います。少し私の身の回りのこととお話いたしますと、最近、私の身の回りでは、私は清須でもJR清洲駅前の近くに住んでおまして、この9月ですけれども、市の指導をいただきまして、県の認可も下りまして、駅前土地区画整理事業が発足しました。9月13日に組合の設立総会、そして25日には役員会も開催して、スタートほやほやであります。私も微力ながら、一役員としてやっていくことになっておりますけれども、充実した都市建設に向け、こうした区画整理事業などにより、道路、都市基盤整備とか、清須市も合併10年目、これからの青年都市でありますので、これに参画できるよう、私なりに頑張っていきたいと思っております。

これからどんどん充実したまちづくりと、公共交通機関のあり方も、地域の交流も大切ですし、一方、足下の整備、充実には「あしがるくん」も大切な一員になると思っております。前向きに再考していかれる価値はあると、私自身思っております。

この青年都市にとっては、地域の形成、また行政の進展には、このような組織づくりを介して、市として、行政として、さらなる取り組みが必要であると思っております。私の身近な周りでの区画整理事業ですが、この事業を通して、この地域の整備が市全体の基本構想に協力できたらいいなという次第でございます。

まだまだ青年都市であるという認識をして、改善改革が必要だというふうに思っております。大変、迷惑な時間になってしまいましたけれども、以上でございます。

(野田会長)

ありがとうございます。続きまして、山田功委員、お願いします。

(山田(功)委員)

山田でございます。よろしくお願ひいたします。私現在、まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議で委員として、いろいろ勉強させていただいておりますので、その観点からちょっとお話ししようと思っております。

今回、いろいろ関わらせていただきまして、痛切に思っていることがありまして、やっぱり地域を作っていくというのは、地域が本当に好きだと、清須が本当に好きだという人をたくさん作らないと、私は無理だと思っております。先ほどお話の中に、東京に集中ということで、さしたる理由もないという方もおられるとお聞きしましたけれども、まさしくそういうことが私は極めて大事だと思っております。今までのお話の中でも教育の話も出ましたが、実は教員の皆様がどれだけ清須のことを知っておられるのかと、これが原点だと思っております。地域でいくら教育をしていただいても、教員がどう働きかけるのか。学校も、例えば清洲城に行っておられる方が少ないということをお聞きしましたけれども、本当にそういう思いを持っておられ

る方がどれだけ多いかということが、私は原点だと思っていますので、これは地道に作っていくというふうに思っています。

私がもう1個思っておりますのが、失われた20年とかいろいろ言われていますが、リニアもそうですけれど、情報が都市部の情報しか流れてきておりません。清須の情報の大部分が全国ベースで流れていないということが十分ありますので、おそらく清須のことを清須に住んでおられる方も、どれだけ認識しておられるかということは、非常に思っています。そういった方々を作らないと、清須に誇りを持つということ、本当に自分の言葉で語られる方が私は必要だと思っていますので、これを地道に作っていく必要があると思っています。今、推進会議の中でいろいろお話を承ったり、お話をさせていただいておりますが、これは痛切に感じております。

こういったものを総合計画の中に盛り込んで、やはり人づくりということも出ましたが、こういったものと、あと清須の利点というのは、先ほど城下町の話も出しました。いろいろ移ってしまった、宿場町というのはあるけれども、城下町はないというのですが、実は城下町遺跡の巨大な遺跡があります。これは発掘調査をしておりますして、膨大な資料がありますが、清須の方々がどれだけ認識しておられるかですね。私は実は今年の夏に、貝殻山資料館に行ってみりました。行ったら、オタクという方が、見れば分かりますが1名おられるだけでした。非常に寂しい思いをしました。実は朝日遺跡も、東日本で最大の遺跡でございます。それだけの巨大な遺跡があそこにあるということ、皆様がどれだけ認識しておられるかですね。やはり、清須というのは尾張の首府と言われていた、重要な土地であったわけですが、これを皆で再認識をして、誇りの持てる地域であるということ、本当に自分の言葉でしゃべれるように、情報も流して、それぞれの学校現場でいろいろ議論をしたり、子どもたちに伝えたり。

また、シニアの方も、今高齢者の皆様がたくさんみえるということですが、その方々、団塊の世代の方々を中心に、日本のこれまでのストックを作ってきていただいた方々なんですね、その方々のパワーを地域に還元していただく、どしどし出していただくということも重要だと思いますし、やはり若い方々にも情報を出す。

今まで日本を作ってきていただいた方々の力を、地域の中に活かしていただくということが、清須のために極めて重要だと思っていますので、そういった観点のことをいろいろな方に取り込めれば、というふうに思っていますので、よろしく願いしたいと思います。

(野田会長)

ありがとうございます。最後に、山田康博委員、お願いします。

(山田(康)委員)

行政改革推進委員の山田でございます。私、平成18年に第1回の総合計画の方に、政策提言会議で公会計、それから財政の方の検討という形で、初めてこういう場に参加させていただいて、市の財政をどういうふうに見ていくのかという形で、そのときに考えたのが家計という形で、500万円収入の家計をモデルにして考えてどうなんでしょうね、という提言をさせていただきました。

その中で、最終的には自前で立っていかなきゃいかん。単年度黒字化していかないと、財政は続かないんですね。そのためには何かというと、当然支払っていくことを減らすことも重要なんですが、入ってくることを増やしたい。これが一番のことですね。

市の財政で入ってくることって、どんなことでしょうかというと、半分が固定資産税だったように記憶しているんですが、残りはやっぱり人からの収入という形になりますので、人がこの地域にたくさん来ないといけない。それは、住んでいただくこともそうですが、事業所さんがやって来なきゃいけない、人が流入してこなきゃいけない。活動的な状態を生まなければ収入は増えない。そうならないと、サービスは低減します。皆様の満足度は低下します。この方向性を停滞させず、今を維持する、では無理ですので、必ず増加させよう、増やしていこうという方向性を打ち出さない限りは、必ず減ります。

当然、ご高齢の方が増えていくというのは、どこの地域でも同じことです。この地域に関しては、10年前と比べて人口がどうであるかという話を見ますと、愛知県で5%増。清須市と比べてほぼ変わらない状態なんです。名古屋市で4%増。名古屋市を取り巻く市町の増加数は7~10%。ですから、名古屋市の周り、近隣については、地域の利というのが非常にあって、人口が増加しています。ですが、これが平成20年になると下がっていくであろうという予想は全体的にはあります。このまちをそのままにして、何もしなければやっぱり同じように下がるでしょうね。

それを少しでも停滞させる、あるいは増加させたいと思えば、それなりの手を皆様で考えて打たなければならない。そこには、清須市だけでは成り立たないことはたくさんあるかと思いますので、当然周りの市町との連携もそうですし、皆様の中の連携ですね、ご年配の方から若い方までの連携というか、コミュニケートというか、そういう形のものをもっと密にしないと、それが失われて、活性化にならないということですね。

僕は基本方針とかの中に、文言として入れていただきたいのは、連携ですとか、未来につないでいくとかですね。そのためのことを、今してほしいです。今の人たちのためだけのことで、この文言を作ってほしくはないです。10年で終わりでもないです。20年、30年、ずっと続きます。清須市はなくならないです。そのためのイメージを作っていただきたい。以上です。

(野田会長)

ありがとうございました。最後に私の方から、皆様の意見を踏まえて、意見をということですので、お伝えしなければならぬのですけれども、非常に多岐にわたるご意見どうもありがとうございました。しかも、個々の具体的なお話がございましたので、これから将来像を固めていくに当たって、具体的なイメージが出るというふうを考えられます。

皆様のいただいた意見は、そういうイメージの具体化に資するということとともに、私自身ができる限り客観的に考えようと思って、たどり着いた内容は、これまで将来像として挙げておられた内容の3つですね、自然環境、歴史的資源、それから快適な環境、これは地域的な環境ですね。こういった3つの中に、ある程度入るような意見が非常に多かったんじゃないかなと思います。

さらに、それをいかに進めていくか、というようなお話もございました。例えば、アグレッシブに、要は従来型のやり方ではなくて、新しいことを行っていくことが重要なんだ、というようなお話があったりとか、あるいは、新しいことをやろうとするとどうしても批判が生まれると。でも、そういう批判に対して、それを前提とした議論ではなくて、やっぱり新しい踏み出し、そういったものが重要なんだ、というお話もございました。

したがって、私自身も皆様のそういった意見を尊重しながら、将来像を固めていくということの重要性を認識する次第でございます。

さらに、この3つの自然的資源である水、それから歴史的資源、それから地理的な立地上の優位性ですね。こういったものの中ではとりわけ、私は一番最後の快適環境というか、これが非常に重要になってくるんじゃないかなと、今お話を聞いて、皆様の意見を聞いて、強く思うようになりました。

最後に、自然とか歴史を標榜する自治体は全国に結構たくさんございます。その中で、すでに清須には非常に重要な歴史資源があるというお話もございました。これをさらに売り込んでいきたいとか、あるいは、きっちりと認識をしていくためには、今いる人たちを、できる限りこの地にとどまっていたとということとともに、これから来ていただく人たち、そういう人たちをどんどん増やしていくということに目を向ける必要があると。

そのためには、例えば地理的環境でいけば、名古屋の大都市圏における清須という、こういうイメージをきっちりと持つ必要があると思います。全国で見て名古屋大都市圏はまだ、かなり活力があります。これからも活力を伸ばしていける大都市圏であるというふうにも言われています。

その中における、みんなが住みたくなる都市、これが清須である、というようなイメージを持っていただけるように努力する必要があると思います。郊外都市であるので、名古屋に住むのではなくて、清須市に住むんだと。清須の方がブランドがある、清須らしさがある。そういう人たちを増やしていけるような都市にしていきたい

いと。

都会さというのものも、もちろん追求する必然性もあると思います。とりわけ若い人たちは、都会らしさということ伝えていただいています。私の学生も皆そういう意見です。今、最後の意見にもありましたけれども、これから清須らしさを維持して、もっと発展して、新しいことをやっていこうと思うと、それなりの税収も必要です。それなりの税収を確保するためには、担税力のある世代に住んでもらう必要がある。担税力のある世代って誰かというと、要は若い世代ですね。これから住んでいただく世代。若い世代が幸せになれば、高齢の世代も幸せになるというふうに私は感じております。

そういった意味から、これまで重視されてきた3つの将来像は、そんなに大きく間違っていないと思います。これをさらに、もっと発展的に検討していくことが求められると思います。

ということで、次回からは市民参画会議での議論も踏まえて、基本構想の骨子の検討を、より具体的に進めていきたいと考えておりますので、皆様、是非もっと自由にご発言いただきたいと思います。

ごめんなさい、ちょっと時間が延長して、これは私の責任ではありますが、ご了承いただいて。どうもありがとうございます。

最後に、全体を通して言っておきたい意見等がございましたら受け付けたいと思いますが、何かございますでしょうか。

(伊東委員)

皆様の思いが僕と同じかどうかすごく疑問で、最初に決めなければいけないのは、清須市をどういうまちにしたいかという基本の、言葉じゃなくて、ベッドタウンとして生きていくよとか、工業都市で生きるよとか、商業都市で生きるよとか、そこのベースが違っていると、多分施策のところとかの話し合いがずれてしまって、だからまずは、そこの皆様で合意をした形で、どんなまちを理想とするか。そこが決まれば、あとは順番に、それなら何をしたらいいか、というのが出るので、そこが違くと、みんな違う方向を向いて話すようになるんじゃないかなという、そういう懸念をちょっと感じました。是非委員長のお力で、同じ思いで、同床異夢にならないような形で、是非引っ張っていただきたいなと思います。余分な話ですみません。

(野田会長)

ありがとうございます。総合計画は一応包括的ですので、すべての分野を必ず対象にすると。皆様の意見は、必ずすべての分野に盛り込めるような形に持っていくというのを私は重視しております。

でも一方で、優先順位とか重点化というものがなければ、戦略というのは打ち出

せませんので、そういった意味では、今最後に伊東委員がおっしゃっていただいたように、どういう方向性を重視するのかということも、きっちりと各皆様が考えていただきたいと。これが衝突することによって、一つに収斂できないかもしれないです。できないかもしれないんですが、民主的に議論するというのは、皆様に妥協していただくということですので、一応この場で皆様ご発言をいただいて、きっちりと重点化できるような方向性を見出せば、非常にいい会議になるんじゃないかなと思います。

一応この後の議論ということで、すぐには難しいかもしれませんが、それでも第2回以降、そういったことを皆様念頭に置いて議論をしていただけるように努力をしていただきたいと思います。ありがとうございます。

## 10 閉会

(野田会長)

すみません。時間がオーバーして申し訳ございませんが、以上をもちまして第1回清須市総合計画審議会を終了したいと思います。

皆様、どうもありがとうございました。

それでは、事務局から事務連絡などありましたらお願いいたします。

(事務局)

皆様、どうもありがとうございました。

お帰りの際に、審議会開催通知に同封させていただきました承諾書の方を事務局の方に提出していただきたいと思います。

なお、第2回の審議会につきましては、平成27年の12月の開催を予定しておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。詳細につきましては、また改めてお知らせの方をさせていただきます。

本日は、長時間にわたりご審議を賜りましてどうもありがとうございました。

以上で終了とさせていただきますと思います。

問い合わせ先

企画部 企画政策課

電話 052-400-2911 (内線1224)

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

署名委員 福田 一子

署名委員 浅井 尊弘